

財政援助団体等監査公表

地方自治法第199条第7項の規定により、次のとおり財政援助団体等監査を執行したので、同条第9項の規定に基づき、その結果を別紙のとおり公表する。

令和6年3月1日

天童市監査委員 奥山吉行

天童市監査委員 古澤義弘

記

1 監査の期間

令和6年1月9日～令和6年2月29日

2 監査の対象

令和4年度天童市多面的機能支払交付金に係る事務執行状況について（特定非営利活動法人 みさと田園空間クリエイターズ）

監 第 127 号
令和6年3月 1 日

天 童 市 長 様

天童市代表監査委員 奥山 吉行

財政援助団体等監査の結果について（報告）

地方自治法第199条第7項の規定による財政援助団体等の監査を、市監査基準に準拠して執行したので、その結果を同条第9項の規定により報告します。

記

- 1 監査対象 令和4年度天童市多面的機能支払交付金に係る事務執行状況
- 2 監査執行者 天童市監査委員 奥山 吉行
天童市監査委員 古澤 義弘
- 3 監査方法及び日程
 - (1) 書面による監査
 - (2) 令和6年1月9日～令和6年2月29日
- 4 監査の着眼点 総務省実施要領及び全国都市監査委員会が定める「監査等の実務ガイドライン第3編第3章 監査等の着眼点」を参考にした。
- 5 主な実施内容 提出された資料に基づき、財務関係諸帳簿、その他関係書類の照合調査をするとともに、関係職員の説明を聴取する方法等により監査を実施した（抽出検査によるものもある）。
- 6 監査の結果 監査した事項については、特に指摘すべき事項は見受けられなかった。